

毎月11日は
「人権を確かめ合う日」

5月の播磨町人権・同和教育研究協議会(播同協)総会にて決定

播同協では、毎月11日を「人権を確かめ合う日」と設定し、いろいろな機会を通じて広めていきたいと考えています。

この「人権を確かめ合う日」は、何か人権に関する活動や行事をしていくというのではなく、一人ひとりが、「人権の大切さ」「人を大切にする気持ち」を再確認してもらうための「意識づけの日」と位置付けています。ですから、例えば、学校園では「友達を大切にする日」、各家庭では「親孝行の日」としていただいても結構です。

また、11日というのは、もともとの設定理由はありますが、『2つの1を斜めに並べると「人」、横に並べると「二」になり、あわせると「人は平等」となる』という解釈もあり、広く認知されてきています。

毎月1回でも、様々な場において「人権」を話題にいただければ、だれもが住みたい住み続けたい「人権尊重のまちづくり」へのささやかな一歩になると期待しています。

「人権を確かめ合う日」の 発祥地は奈良県

平成元年(1989年)、奈良県が全国で初めて、昭和40年(1965年)8月11日に同和对策審議会答申が出されたことを記念して、毎月11日を「人権を確かめ合う日」と設定しました。この年から奈良県下各市町村で様々な啓発活動が実施されています。

現在では、奈良県外のいくつかの市町村へも飛び火し、この趣旨に賛同する輪が全国的に広がりつつあります。

▶問い合わせ
播同協事務局(生涯学習課)
☎0794(35)0565

映画『チルソクの夏』

日時: 8月7日(日)
午前の部 午前10時~(開場 午前 9時30分)
午後の部 午後 1時~(開場 午前12時40分)
場所: 中央公民館 大ホール
問い合わせ: 生涯学習課 ☎0794(35)0565

主催/播磨町、播磨町教育委員会
共催/播磨町人権・同和教育研究協議会
協力/要約筆記ひまわり

作品解説 忘れられない 夏がある。

昭和52年(1977年)7月7日。下関と釜山の間で行われた親善陸上大会に出場した郁子は、一人の韓国人の男子と出会い、淡い恋をする。「来年の夏、この大会で再会しよう」。携帯もメールもない時代、日本と韓国が今ほど親しくなかった時代。郁子の初恋をなんとか実らせたいと奔走する真理、巴、玲子の3人の胸にも、いつの間にか郁子の切ない想いがすみ着き、そして奔流のようにあふれだす。

日本で大ブームを巻き起こした「韓流」、特に「冬のソナタ」の感動は記憶に新しい。今回の映画「チルソクの夏」は、文化の違い、偏見といった障壁を乗り越えようとする二人の若者の純粋な愛をさわやかに描く。まさしく「夏のソナタ」と言えるだろう。



入場無料

監督・脚本/佐々部 清
出演/水谷妃里、桂 亜沙美、三村恭代、
上野樹里(加古川市出身、スウィングガールズ主演)ほか

播磨町は、人権尊重のまちづくりを目指して、様々な人権啓発事業を行っています。

8月は、「人権文化をすすめる県民・町民運動推進強調月間」にあたり、その取り組みの一つとして「共に生きよう ふれあいのまち」映画会を開催します。

皆さまに、ぜひ鑑賞していただき「多文化共生」「友情」について、ご家庭で話し合っただけであれば幸いです。

※駐車場がいっぱいになる場合がありますので、できるだけ徒歩か自転車でお越しください。

※1歳児以上の託児を希望される方は、ボランティアの都合がありますので、必ず8月1日(月)までに生涯学習課へ申し込んでください。

なお、予約された方で都合が悪くなった場合は、至急連絡ください。

※字幕スーパーがありませんので、要約筆記で対応します。



共に生きよう

ふれあいのまち

映画会